

平成21年台風第9号による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
 ※下線部は、平成21年8月10日（23時00分現在）からの変更箇所

平成21年8月11日
 25時00分現在
 内閣府

1. 気象の概況（気象庁情報：8月11日 17:00現在）

(1) 天気概況

- ・8月8日に日本の南で発生した熱帯低気圧は北上しながら9日21時に台風第9号となり、その後、10日には紀伊半島の南へ進んだ後、東海、関東地方の南を東に進んだ。11日17時現在、八丈島の東をさらに東に進んでいる。この熱帯低気圧及び台風の周辺の非常に湿った空気の影響で、中国、四国地方から東北地方にかけて大雨となった。

(2) 大雨の状況

- ・四国地方では、降り始めからの雨量が750ミリを超えた所がある。
- ・主な雨量の記録は以下のとおり。

（8日15時から11日15時まで：アメダス速報値）

1時間雨量

徳島県 那賀町木頭出原 100.5ミリ、 （1979年の観測開始以来最大）	高知県 津野町船戸 95.0ミリ （1976年の観測開始以来最大）
兵庫県 佐用 89.0ミリ、 （1976年の観測開始以来最大）	岡山県 美作市今岡 59.0ミリ

3時間雨量

兵庫県 佐用 186.5ミリ、 （1976年の観測開始以来最大）	岡山県 美作市今岡 126.0ミリ （1976年の観測開始以来最大）
-------------------------------------	---------------------------------------

24時間雨量

兵庫県 佐用 327.0ミリ、 （1976年の観測開始以来最大）	岡山県 美作市今岡 232.0ミリ （1976年の観測開始以来最大）
-------------------------------------	---------------------------------------

総雨量

徳島県 那賀町木頭出原 783.5ミリ、	高知県 津野町船戸 466.5ミリ
兵庫県 佐用 349.5ミリ、	岡山県 美作市今岡 252.5ミリ

(3) 今後の見通し

- ・台風第9号は、関東の東海上へ遠ざかる見込み。
- ・台風第9号による日本への雨のおそれはなくなった。

2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：8月11日 18:00現在）

都道府県名	人的被害（人）			住家被害（棟）			
	死者	行方不明者	負傷者 （重傷）（軽傷）	全壊	半壊	一部破損	浸水 （床上）（床下）
福島県						1	14
茨城県						1	12
栃木県							12 38
群馬県						4	7
埼玉県							108 771

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明者	負傷者 （重傷）（軽傷）		全壊	半壊	一部破損	浸水 （床上）（床下）	
千葉県							1	27	71
東京都								39	116
神奈川県							1	4	10
長野県	1							69	223
京都府				1				8	101
兵庫県	12	14	1	2	1	2	9	623	1,044
奈良県								5	115
岡山県	1		1	2	3			301	333
徳島県		2	2		1		3	94	175
香川県									91
愛媛県						1	2		5
高知県							1	5	14
大分県				6			1		
計	14	16	4	11	5	3	24	1,295	3,140

【主な人的被害】

<死者>

- ・長野県 茅野市において、水路に転落し 22 歳女性が死亡
- ・兵庫県 朝来市において、濁流に流され 65 歳男性が死亡
- ・兵庫県 佐用町において、河川敷で水没した車両から 54 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、自宅で 86 歳女性が水死
- ・兵庫県 佐用町において、自宅近くで 81 歳女性が水死
- ・兵庫県 佐用町において、濁流に巻き込まれて3名が死亡（40 歳女性、16 歳女性、4 歳女児）
- ・兵庫県 佐用町において、佐用川付近で 72 歳男性が遺体で発見
- ・兵庫県 佐用町において、幕山川付近で2名が遺体で発見（40 歳男性、7 歳男児）
- ・兵庫県 佐用町において、2名死亡（状況不明）
- ・岡山県 美作市において、土砂崩れで民家が倒壊し 68 歳女性が死亡

<行方不明者>

- ・兵庫県 佐用町において、13名が行方不明（状況不明）
- ・兵庫県 豊岡市において、土砂運搬船が転覆し男性1名が行方不明
- ・徳島県 徳島市において、水路に転落した9歳男児が行方不明
- ・徳島県 吉野川市において、舟を引き上げに行った 61 歳男性が行方不明

3. 避難の状況（消防庁調べ：8月11日 18:00現在）

（1）避難所及び避難者の数

都道府県名	避難者数	避難所数	備考
兵庫県	1,097	39	宍粟市、朝来市、佐用町
徳島県	2	1	美波町
計	1,099	40	

（2）避難指示

- ・兵庫県及び徳島県の3市町村で避難指示
- ・現在、避難指示はすべて解除されている

・避難指示を出した市町村

都道府県名	市町村数	市町村名
兵庫県	2	豊岡市、上郡町
徳島県	1	那賀町

(3) 避難勧告

・千葉県、長野県、京都府、兵庫県、岡山県、徳島県、香川県及び大分県の22市町村で避難勧告

・避難勧告を出した市町村

都道府県名	市町村数	市町村名
千葉県	1	四街道市*
長野県	1	諏訪市
京都府	2	京丹後市、与謝野町
兵庫県	7	豊岡市、赤穂市、養父市、朝来市*、宍粟市、上郡町、佐用町*
岡山県	1	美作市
徳島県	7	小松島市*、阿南市、吉野川市、阿波市、神山町、那賀町*、美波町*
香川県	2	東かがわ市、三木町
大分県	1	竹田市

*印は避難勧告継続中の箇所がある市町村

(4) 自主避難

都道府県名	市町村数	備考
福島県	1	下郷町
茨城県	1	常陸大宮市
長野県	2	諏訪市、塩尻市
和歌山県	1	新宮市
徳島県	6	徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、那賀町
愛媛県	2	大洲市、西予市
高知県	5	土佐町、日高村、津野町、四万十町、大月町
計	18	

4. その他被害の状況

(1) 土砂災害（国土交通省調べ：8月11日 16:30現在）

○土砂災害

・福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、三重県、和歌山県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県及び大分県の29市町村で39件の土砂災害を確認

都道府県名	土石流等	地すべり	がけ崩れ	市町村数	市町村名
福島県			1	1	南相馬市
茨城県			1	1	常陸大宮市
栃木県	1		1	1	日光市
千葉県			1	1	富津市
長野県	9	4		8	長野市、松本市、諏訪市、茅野市、辰野町、信州新町、小川村、中条村

都道府県名	土石流等	地すべり	がけ崩れ	市町村数	市町村名
三重県			<u>1</u>	<u>1</u>	南伊勢町
和歌山県			1	1	田辺市
岡山県			<u>2</u>	1	美作市
徳島県		<u>1</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	小松島市、吉野川市、海陽町、つるぎ町、 東みよし町
香川県			<u>1</u>	<u>1</u>	東かがわ市
愛媛県			<u>6</u>	<u>4</u>	伊予市、大洲市、西予市、松野町
高知県			<u>3</u>	<u>3</u>	土佐市、土佐清水市、四万十市
大分県			<u>1</u>	<u>1</u>	豊後大野市
計	<u>10</u>	<u>5</u>	<u>24</u>	<u>29</u>	

○土砂災害警戒情報の発表状況（国土交通省調べ：8月11日 16:30現在）

- ・8月7日以降に土砂災害警戒情報が発表された市町村 16県 94市町

(2) 河川（国土交通省調べ：8月11日 16:30現在）

○出水状況（国管理河川）

- ・はん濫危険水位を超えたが、現在下回った河川 延べ 2水系 2河川
- ・避難判断水位を超えたが、現在下回った河川 延べ 1水系 2河川

(3) ライフライン

○停電戸数（経済産業省調べ：8月11日 16:00現在）

区分	管内	延べ停電戸数	停電中の戸数
電力	四国電力	約7,400戸	復旧済
	関西電力	5,976戸	373戸（兵庫県）
	東京電力	2,901戸	復旧済

○都市ガスの供給停止戸数（経済産業省調べ：8月11日 17:30現在）

- ・現在のところ被害情報なし

○断水戸数（厚生労働省調べ：8月11日 15:00現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数	
水道	兵庫県	5,683戸	5,432戸	（佐用町、宍粟市、朝来市、 養父市、上郡町）
	岡山県	2,280戸	1,000戸	（美作市）
	徳島県	76戸	76戸	（美馬市、吉野川市）
	高知県	80戸	22戸	（四万十町）

○通信関係の状況（総務省調べ：8月11日 18:00現在）

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT西日本	○光ケーブル故障により、160加入発着信不能（兵庫県） ○専用線サービス 29回線断（兵庫県）
携帯電話	NTTドコモ	○基地局 15局（静岡県、兵庫県、徳島県）が停波中

	KDDI	○基地局 <u>2</u> 局（兵庫県）が停波中
	ソフトバンク モバイル	○基地局 <u>11</u> 局（兵庫県）が停波中
	イー・モバイル	○基地局 <u>2</u> 局（兵庫県、徳島県）が停波中

(4) 道路（国土交通省調べ：8月11日 15:00現在）

・全面通行止め区間

	最大値 (時点)	現在値	備考
高速道路	<u>5</u> (8/10 10:30)	<u>0</u>	
直轄国道	<u>5</u> (8/10 10:30)	<u>0</u>	
県管理国道	<u>10</u> (8/10 15:00)	<u>9</u>	
都道府県道	<u>55</u> (8/11 15:00)	<u>55</u>	

(5) 交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：8月11日 16:30現在）

・運転中止区間

事業者名	累計	現在	備考
JR東日本	8	<u>0</u>	
東武鉄道	1	<u>0</u>	
わたらせ渓谷鉄道	2	<u>0</u>	
立山黒部貫光	1	<u>0</u>	
JR東海	<u>1</u>	<u>0</u>	
JR西日本	4	<u>1</u>	姫新線上月駅～播磨徳久駅間で道床流出、土砂流入等
智頭急行	1	1	石井駅～平福駅間、峠トンネル内擁壁に亀裂等
北近畿タンゴ鉄道	1	0	
JR四国	6	<u>0</u>	

(6) 文教施設等（文部科学省調べ：8月11日 16:00現在）

区分	被災施設数
公立学校施設	<u>24</u>
社会教育・体育、文化施設等	<u>5</u>
文化財等	<u>2</u>
計	<u>31</u>

(7) 農林水産関係（農林水産省調べ：8月11日 15:00現在）

区分	主な被害	被害数	主な被害地域
農作物等	水稲、野菜等の冠水、土砂流入等 営農施設	112ha 29箇所	岡山県、高知県、福島県、 兵庫県
農地 農業用施設	農地、農業用施設の損壊等	331箇所	京都府、兵庫県、岡山県、 徳島県、香川県、高知県

林野関係	林地荒廃 治山施設 林道被害	31箇所 1箇所 10箇所	兵庫県、徳島県、岡山県、 栃木県、大分県
水産関係	漁船水没 漁港泊地の埋そく	1隻 1箇所	香川県、兵庫県、高知県

(8) 社会福祉施設関係 (厚生労働省調べ: 8月11日 15:00現在)

区分	被災施設数
社会福祉施設	12

(9) その他

- ・港湾施設 2箇所では被害が発生(国土交通省調べ: 8月11日 16:30 現在)
- ・下水道施設 5箇所では被害が発生。3箇所は応急復旧済み(国土交通省調べ: 8月11日 16:30 現在)
- ・一般廃棄物処理施設 3箇所では被害が発生。1箇所停止中(環境省調べ: 8月11日 17:00 現在)

5. 政府の主な対応

(1) 平成21年台風第9号に関する災害対策関係省庁連絡会議の開催

- ・ 第1回関係省庁連絡会議を開催(8月11日 19:00)。被害状況、各省庁の対応状況及び政府調査団の調査状況についての情報を共有し、今後の対応について、総理大臣の指示に基づき、次の事項を申し合わせ
 - 1 行方不明者の捜索に全力を挙げるとともに、復旧・復興対策に万全を期すように。
 - 2 大雨に対する被害が相次いで発生しており、政府として警戒を怠りないように。

(2) 政府調査団の派遣

- ・ 林防災担当大臣を団長とし、関係省庁からなる政府調査団を兵庫県及び岡山県へ派遣(8月11日)

(3) 災害救助法関係

○災害救助法の適用

- ・兵庫県は佐用町、宍粟市及び朝来市に災害救助法を適用(適用日: 8月9日)
- ・岡山県は美作市に災害救助法を適用(適用日: 8月9日)

(4) 被災者生活再建支援法の適用

- ・兵庫県は佐用町及び宍粟市に被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用(適用日: 8月9日)
- ・岡山県は美作市に被災者生活再建支援法に基づく支援金支給制度を適用(適用日: 8月9日)

(5) 自衛隊の災害派遣

○兵庫県

- ・ 8月9日 兵庫県知事から災害派遣要請(21:42)
- 8月10日以降 佐用町及び宍粟市において
 - 捜索・救助活動
 - 給水支援活動(5箇所)
 - を実施

〔派遣規模〕 人員 約 110 名（延べ約 220 名）
車両 約 40 両（延べ約 80 両）

○岡山県

- ・ 8 月 9 日 岡山県知事から災害派遣要請（23:05）

8 月 9 日以降 美作市において

搜索・救助活動

給水支援活動（6 箇所）

防疫支援

を実施

〔派遣規模〕 人員 約 50 名（延べ約 130 名）
車両 約 20 両（延べ約 50 両）

（6）広域応援

○広域航空消防応援

- ・ 鳥取県防災ヘリが兵庫県豊岡市へ応援出動（8 月 10 日～）

（7）各府省庁の対応

①内閣官房の対応

- ・ 情報連絡室設置（8 月 10 日 11:30）

②内閣府の対応

- ・ 情報対策室設置（8 月 10 日 5:30）

③警察庁の対応

- ・ 災害情報連絡室設置（8 月 10 日 5:30）

④消防庁の対応

- ・ 消防庁災害対策室設置（8 月 10 日 6:40）

⑤防衛省の対応

- ・ 防衛省災害対策連絡室設置（8 月 10 日 6:30）

⑥金融庁の対応

- ・ 兵庫県及び岡山県の関係金融機関等に対し、日本銀行と連名で、預金払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずることを要請（8 月 10 日）

⑦総務省の対応

- ・ 省内の情報収集体制を整備（8 月 10 日 9:00）
- ・ 災害救助法の適用を受けた市町内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（8 月 10 日、11 日）

⑧法務省の対応

- ・ 法務省災害情報連絡室設置（8 月 10 日 8:30）

⑨文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置（8月10日 9:30）
- ・関係都府県の教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請（関東甲信・東海・近畿・四国：8月10日 9:33、東北・中国：8月10日 10:05）

⑩厚生労働省の対応

【全般】

- ・災害情報連絡室設置（8月10日 1:00）

【要援護者への緊急的対応】

- ・被災した要援護障害者等に対する避難所等における対応、障害者支援施設等における対応について兵庫県等へ通知（8月11日）

【被災者等の健康に対する対応】

- ・災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保体制について、兵庫県及び岡山県に周知（8月11日）
- ・「平成21年台風9号による被災者のいわゆる「エコノミークラス症候群」の予防について」及び「深部静脈血栓症/肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防 Q&A（一般の方々のために）」を兵庫県及び岡山県に情報提供し、関係機関等への周知を依頼（8月11日）

【労働・雇用関係における対応】

- ・雇用保険の基本手当を受給されている方が、台風のためやむを得ず指定された失業認定日に公共職業安定所へ来所できない場合の認定日変更措置（8月11日）
- ・災害救助法が適用された市町村の事業所であって、災害により休業することとなった事業所に雇用される方が、一時的な離職を余儀なくされた場合に、雇用保険の基本手当を支給する特別措置を実施（8月11日）

⑪農林水産省の対応

- ・平成21年台風第9号に関する災害情報連絡室設置（8月10日 9:30）
- ・近畿農政局担当官を派遣し、兵庫県内の被災状況を調査（8月11日）
- ・林野庁担当官を派遣し、大分県竹田市の被災状況を把握するとともに、今後の対応を検討（8月11日）
- ・中国四国農政局において、被災による農地の冠水防止のため、備前市の要請を受けて災害応急用ポンプを貸出し（8月10日～）
- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等が図られるよう、関係金融機関に依頼（8月10日）
- ・日本政策金融公庫山口支店において平成21年7月21日からの山口県における大雨災害に関する特別相談窓口を設置（8月10日）

⑫経済産業省の対応

- ・防災連絡会議を設置（8月10日 11:30）
- ・災害救助法の適用を踏まえ、兵庫県及び岡山県における被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた（8月10日）
- ・災害救助法の適用を踏まえ、関西電力株式会社及び中国電力株式会社から、被災した電気の需要家に対する支払期限の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除等の特別措

置の認可申請があり、即日、認可を行った（8月10日、8月11日）

- ・災害救助法を適用することが決定されたのを受け、一般ガス事業者及び簡易ガス事業者から、被災した需要家に対する支払期限の延長、不使用月の料金免除等の特別措置の認可申請があり、即日、認可を行った（8月11日）

⑬国土交通省の対応

- ・国土交通本省警戒体制（6月12日 22:00）※他の災害より継続
- ・排水ポンプ車等延べ22台を派遣（8月10日～）

⑭国土地理院の対応

- ・注意体制（8月10日 10:00）
- ・官邸、内閣府、国土交通省に災害対策図を提供（8月10日）
- ・災害概況図を作成し、HPで公開（8月11日）

⑮気象庁の対応

- ・気象庁本庁警戒体制（8月9日 13:00）

⑯環境省の対応

- ・情報収集・連絡体制の整備（8月10日 9:40）

6. その他の機関の対応

（1）放送関係（総務省調べ：8月11日 18:00現在）

区分	対応状況
NHK	○災害救助法適用市町村の区域内において、半壊・半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約について、8月及び9月の受信料の免除を実施

（2）ボランティア関係

○兵庫県

- ・兵庫県社会福祉協議会において、災害救援本部を設置（8月10日）
- ・佐用町社会福祉協議会において、災害ボランティアセンターを設置（8月10日）
- ・宍粟市社会福祉協議会において、災害ボランティアセンターを設置（8月11日）